

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																											
岩国YMCA国際医療福祉専門学校		平成10年3月31日		江見 享子		〒 740-0018 (住所) 山口県岩国市麻里布町2-6-25 (電話) 0827-29-2233																																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																											
学校法人広島YMCA学園		昭和42年3月22日		松井 敏		〒 730-8523 (住所) 広島県広島市中区八丁堀7-11 (電話) 082-228-2266																																											
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																																										
医療	医療専門課程	看護学科				平成12年文部科学省告示第15号	—																																										
学科の目的	保健・医療及び福祉等に関する専門的知識および技術を教授し、キリスト教精神に基づき、豊かな人間性を養い、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献できる人材を育成する。																																																
認定年月日	平成28年2月19日																																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																										
2年	昼間	2190	1320	150	720	0	0																																										
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																											
50人		41人	0人	7人	42人	49人																																											
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 成績基準はA: 80～100点、B: 70点～79点、C: 60点～69点、D: 60点未満。A・B・Cは合格、Dは不合格。 評価の方法: 科目試験・実習の成績、履修状況、その他の方法に基づいて行う。																																												
長期休み	■夏季: 7月下旬～8月下旬 ■冬季: 12月下旬～1月上旬 ■春季: 3月下旬～4月上旬			卒業・進級条件	卒業要件: 学科の教育課程を修了した者で、本校の定める授業科目、単位数を履修し、授業科目の各々の単位を認定され、在学年限内の者で、出席日数が出席すべき日数の2/3以上の者。																																												
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 適宜個人面接を実施し、状況に応じて保護者とも連絡をとりながら指導を行っている。スクールカウンセラー制度も取り入れ学生支援を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学生自治会組織・各種ボランティア活動への参加・学校祭の実行委員会、サークル活動等。 ■サークル活動: 有																																												
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 岩国市医療センター医師会病院、周東総合病院、社会医療法人清風会、徳山中央病院、広島西医療センター他 ■就職指導内容 担任との就職面接を適宜行い、2年次には卒業生対象に就職ガイダンスを実施している。就職試験前には面接指導等を行う。 ■卒業生数 25 人 ■就職希望者数 24 人 ■就職者数 24 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>25</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	看護師	②	25	24																																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																														
看護師	②	25	24																																														
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 4% 令和3年4月1日時点において、在学者50名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者48名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 適宜個人面接を実施し、状況に応じて非常勤講師や保護者とも連絡をとりながら中退防止に努めている。スクールカウンセラーの協力も得ながら中退防止に取り組んでいる。																																																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ①奨学生制度の結果による授業料免除有。②YMCA奨学金制度(入学後の不慮の事態により学業継続が困難になった学生に対し奨学金を給付または貸与する)。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0																																																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																																
当該学科のホームページURL	https://www.iwakuni-ymca.jp/																																																

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

急速な少子高齢化の進展、医療技術の進歩の中で看護師への社会のニーズは多様化してきている。その中で安全で質の高い看護を提供することはもとより、社会の変化にも対応していける看護師を育成していくことができるよう、実習施設や地域福祉活動の関係者それぞれの立場から意見をいただき、教育課程の編成に反映をしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学校関係者、企業・団体等の役職員で組織し、年2回程度の委員会を開催している。委員の入れ替えも適宜行い、委員からの新しい意見等を参考にしている。教育課程編成委員会で聴取した意見は、学内の最高決定機関である運営会議で検討し、決定した内容を学科会議にてさらに検討を重ね、教育課程の改善を図っている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
安永 彰子	岩国市医療センター医師会病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
村岡 恒信	認知症予防クラブ	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
松本 奈実	岩国市 健康福祉部 健康推進課 健康づくり班	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
山永 則宏	光葉苑	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
江見 享子	岩国YMCA国際医療福祉専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
田中 信也	岩国YMCA国際医療福祉専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
藤中 優子	岩国YMCA国際医療福祉専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
矢野 結花	岩国YMCA国際医療福祉専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
佐々木 洋子	岩国YMCA国際医療福祉専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年11月17日 14:52～16:15

コロナウイルス感染症のため、2回目は実施せず

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程の工夫、国家試験対策、臨地実習、学生募集など、委員からのさまざまな意見については学科会議で検討を行い、可能なものは反映させている。行政や業界の最新の動向について情報の共有を行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

各分野で行っている臨地実習については、それぞれ実習目的・実習目標・実習内容を示し各病院・施設に理解を得た上で、学生が実習目標に到達することができるよう、実習指導者と教員で意見交換を図り、連携をとりながら指導を行っていく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員は病院等と各実習前の実習指導者会議、実習期間中の滞りおよび訪問、実習後の評価・反省等を繰り返し、病院等との連携を深めている。また実習中に出た課題等については早期解決に向けてお互いが協力し実習等の内容の充実を図っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習	基礎分野・専門基礎分野・専門分野Ⅰの学習を基盤にして、看護を提供するための基礎的能力を養う。看護過程の展開方法を学ぶ。	周東総合病院、五日市記念病院
老年看護学実習	老年期の対象を総合的に理解し、健康上の問題を持つ個人および家族の看護が実践できる能力を養う。	周東総合病院、特別養護老人ホーム ゆうあいホーム
小児看護学実習	小児期の対象を理解し、健康上の問題を持つ個人および家族の看護が実践できる能力を養う。	周東総合病院、柳井医療センター、岩国市立えきまえ保育園、岩国市立か
母性看護学実習	妊娠・分娩・産褥・新生児期における特徴を理解し、母児およびその家族への看護が実践できる能力を養う。	周東総合病院、岩国病院、こども館、田中病院
精神看護学実習	精神に障害を持つ対象を理解し、健康上の問題を持つ個人および家族の看護が実践できる能力を養う。	柳井病院、よこやま工房

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「教職員研修規程」に基づいて各教職員の専門分野の知識・技術の向上および教育力の向上を図り、質の高い教育実践を目指すために研修の計画を行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	山口県看護研究会(オンライン)	連携企業等:	福岡女学院看護大学
期間:	令和3年4月3日	対象:	保健看護学科および看護学科教員
内容	領域を越えて活用できるシミュレーション教育		

研修名:	山口県実習指導者と教員の相互研修 I	連携企業等:	山口県看護協会
期間:	令和3年8月9日	対象:	保健看護学科および看護学科教員
内容	効果的な実習指導に向けて		

研修名:	山口県看護研究会(オンライン)	連携企業等:	福岡女学院看護大学
期間:	令和3年11月13日	対象:	保健看護学科および看護学科教員
内容	看護基礎教育におけるシミュレーション教育の実際		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	夏期教職員研修	連携企業等:	安田女子大学
期間:	令和3年8月6日	対象:	全教職員
内容	模擬電子カルテ(iPad)を活用した臨地実習について		

研修名:	冬期教職員研修	連携企業等:	株式会社シリウス1
期間:	令和3年12月23日	対象:	全教職員
内容	オンライン授業に向けてSlack等の活用法について		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	教職員研修	連携企業等:	介護福祉学科
期間:	令和4年8月9日	対象:	全教職員
内容	介護、看護に求められているもの		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和4年度教職員・情報通信技術支援員(ICT支援員)著作権講習会	連携企業等:	SARTRAS
期間:	令和4年8月25日	対象:	全教職員
内容	授業目的公衆送信補償金制度の現状と留意点について		

研修名:	教職員研修	連携企業等:	愛媛大学
期間:	令和4年12月28日	対象:	全教職員
内容	教育の基本		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の教育活動その他の学校運営の状況に係る評価を行うため、学校関係者評価委員会を設置し、教育活動や学校運営を評価することにより、より良い学校づくりに取り組む。委員会は、教育活動、学校運営に関すること及びその他の自己評価結果の評価を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で出た意見は学校内の運営会議等で情報を共有している。委員会では学校運営、学生生活、学生募集、地域貢献について建設的な意見をいただき取り組めるものから優先的に改善に努めている。委員の入れ替えも適宜行い、委員からの新しい意見等を学校運営に反映している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
宇都宮 幹二	社会医療法人 清風会 管理本部 総務課	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生保護者
佐伯 愛	岩国みなみ病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
白銀 優子	岩国中央病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
大隅 紳一	介護老人保健施設 みどり荘	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
津川 智一	岩国市医療センター医師会病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.iwakuni-ymca.jp/disclosure/>

公表時期: 令和5年3月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校に関係のある病院・施設等の関係者が本校について理解し、連携および協力を図っていくために、本校の教育理念や教育目的等をはじめとした学校運営についての情報を可能な限り提供する。必要な情報については、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目に従い、本校のHPIに公開している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)学科情報
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.iwakuni-ymca.jp/disclosure/>

公表時期: 令和5年3月31日

12	○		病態生理学Ⅲ (消化器・内分泌・免疫)	消化器・内分泌系・免疫系機能を障害された疾患の病態生理、治療、検査について学び、身体的アセスメントができる基礎的知識を習得する。	1前	30	1	○			○			○
13	○		病態生理学Ⅳ (腎泌尿器・女性生殖器・感覚器)	腎泌尿器・女性生殖器・感覚器機能を障害された疾患の病態生理、治療、検査について学び、身体的アセスメントができる基礎的知識を習得する。	1後	30	1	○			○			○
14	○		栄養学 (生化学を含む)	人体の構成成分である化学物質の性状、その分布及び代謝過程のメカニズムについて学ぶ。また、栄養素の体内における消化、吸収代謝、生理的役割を学ぶと共に食事療法の基礎を習得する。	1前	30	1	○			○			○
15	○		薬理学	薬物と生体との相互作用について基本的知識を習得する。また、各種疾患の薬物療法の実際と、薬物の有害作用、薬物相互作用について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○
16	○		微生物学	微生物の特徴と生体に及ぼす影響を理解し、その対応について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○
17	○		総合医療論	高度に進んだ医療技術とそれに対応した医療倫理を学ぶと共に終末期における医療・看護のあり方について学ぶ。	1後	15	1	○			○			○
18	○		公衆衛生学	公衆衛生の基本的内容、生活者の健康増進に対応した法制度および保健活動の進め方について理解する。	2前	15	1	○			○			○
19	○		社会福祉	社会福祉の概念と変遷を学ぶと共に、社会福祉と医療・社会保障の関連について理解する。	2前	30	1	○			○			○
20	○		関係法規	看護師に必要な法令について学び、医療従事者としての業務と責務を学ぶ。	2前	15	1	○			○			○
21	○		看護学概論Ⅰ (看護の概念・機能・役割)	看護の概念と対象、看護の機能と役割を理解する。人と環境、健康と看護の関わりについて理解する。医療安全と看護師の責務について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○
22	○		看護学概論Ⅱ (看護理論)	看護理論の学習を通して自己の看護観を育てる。クリティカルシンキングの方法を理解する。	1後	30	1	○			○			○
23	○		看護方法論Ⅰ (生活援助技術)	日常生活の援助技術の基礎的知識を学習し、科学的根拠に基づいた看護技術を習得する。	1前	30	1	○			○			○
24	○		看護方法論Ⅱ (治療関連技術、経過別看護)	対象が診察、検査を受ける際に必要な診療の援助技術を習得する。各経過に応じた看護の特徴を理解する。	1後	30	1	○			○			○
25	○		看護方法論Ⅲ (ヘルスアセスメント)	対象者の健康状態を身体的・心理的・社会的な状態からアセスメントすることの重要性を学ぶ。さらに対象者の健康状態を実際にアセスメントできる基本的技術を習得する。	1前	30	1	○	△		○			○

26	○		看護方法論Ⅳ (看護過程)	NANDAの看護診断の概念を用いて看護過程の展開を理解する。	1 後	30	1	○	△		○	○						
27	○		基礎看護技術 演習Ⅰ (生活援助技術)	看護方法論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの学習をもとに基礎看護技術を実践する能力を養う。	1 前	45	1		○		○	○						
28	○		基礎看護技術 演習Ⅱ (治療関連技術)	看護方法論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの学習をもとに基礎看護技術を実践する能力を養う。	1 後	45	1		○		○	○	○					
29	○		基礎看護学実習	基礎分野・専門基礎分野・専門分野Ⅰの学習を基盤にして、看護を提供するための基礎的能力を養う。看護過程の展開方法を学ぶ。	1 後	90	2				○	○	○					○
30	○		成人看護学概論	成人各期の対象の特徴を理解し、成人看護の機能と役割について理解する。成人保健の動向を理解し、疾病及び異常の発生や予防の知識を学ぶ。また、成人看護に必要な中範囲理論を学ぶ。	1 前	30	1		○			○	○					
31	○		成人看護方法論Ⅰ	主要症状に応じた看護を学ぶ。健康のレベルに応じた看護(急性期)について学ぶ。	1 前	30	1		○			○	○					
32	○		成人看護方法論Ⅱ	主要症状に応じた看護を学ぶ。健康のレベルに応じた看護(回復期・慢性期・終末期)について学ぶ。	1 前・ 後	60	2		○			○	○	○				
33	○		老年看護学概論	老年期にある対象の身体的・精神的・社会的特徴を理解する。老年のライフステージとその健康課題を理解する。老化と加齢に伴う高齢者の健康状態の理解を深め、老年看護の機能と役割を理解する。高齢者の人格と生命を尊重する態度を養う。	1 前	15	1		○			○	○					
34	○		老年看護方法論	高齢者の生命維持・健康生活維持のための看護実践について理解する。高齢者の生活と基本的な日常生活の援助方法を学ぶ。健康障害をもつ高齢者と家族に対する看護の方法を学ぶ。	1 後	60	2		○			○	○	○				
35	○		小児看護学概論	小児の健全な成長過程と、小児の特徴を学ぶ。小児看護の変遷と理念・目的を理解する。成長発達を支える、環境・保健・医療・福祉に関わる看護の役割について学ぶ。	1 前	30	1		○			○	○					
36	○		小児看護方法論	小児各期の健康障害を持つ対象を理解し状態に応じた小児と家族に対する看護を学ぶ。	1 後	60	2		○			○	○	○				
37	○		母性看護学概論	母性について理解し、母性を取り巻く社会の変遷と現状をふまえて母性看護の機能と役割を学ぶ。女性の性と生殖に関する健康と権利を守る観点から、ライフサイクルに応じた対象を理解し、健康の維持、増進、疾病予防を目的とした母性保健活動における看護の役割を学ぶ。	1 後	30	1		○			○	○					
38	○		母性看護方法論	周産期および新生児期における対象を理解し、健全な母性機能を促すための看護を学ぶ。	1 後	60	2		○			○	○					

39	○		精神看護学概論	精神看護の概念や精神障害者の問題と社会背景について学ぶ。人の成長発達のプロセスや社会的状況の中で生じる危機に対する看護を学ぶ。	1前	15	1	○			○								
40	○		精神看護方法論	主な精神障害とその病態を学ぶ。看護師・患者関係の成立・発展の必要性を理解し、健康障害の状態に応じた援助方法を学ぶ。	1後	60	2	○			○								
41	○		成人看護学実習	成人期の対象を総合的に理解し、健康上の問題を持つ個人および家族の看護が実践できる能力を養う。	2前	90	2				○		○	○	○				
42	○		老年看護学実習	老年期の対象を総合的に理解し、健康上の問題を持つ個人および家族の看護が実践できる能力を養う。	2前	90	2				○		○	○	○				
43	○		小児看護学実習	小児期の対象を理解し、健康上の問題を持つ個人および家族の看護が実践できる能力を養う。	2後	90	2				○		○	○	○				
44	○		母性看護学実習	妊娠・分娩・産褥・新生児期における特徴を理解し、母児およびその家族への看護が実践できる能力を養う。	2後	90	2				○		○	○	○				
45	○		精神看護学実習	精神に障害を持つ対象を理解し、健康上の問題を持つ個人および家族の看護が実践できる能力を養う。	2前	90	2				○		○	○	○				
46	○		在宅看護概論	在宅看護の必要性と対象、変遷、制度について理解する。在宅看護の活動の場と役割を理解する。	1後	15	1	○					○						
47	○		在宅看護方法論Ⅰ (在宅看護技術)	在宅看護の方法を理解するとともに在宅看護の技術を習得する。在宅看護に関連する保健・医療・福祉との連携の必要性および在宅援助体制について理解する。	1後	30	1	○					○		○	○			
48	○		在宅看護方法論Ⅱ (看護過程)	在宅看護の方法を理解するとともに在宅看護の技術を習得する。	1後	15	1	△	○				○		○	○	○		
49	○		看護研究	看護における研究の意義や方法について理解する。看護を研究的視点でとらえることのできる態度を身につける。	2前	30	1	○	△				○		○				
50	○		看護管理学 (医療安全・国際看護・看護管理)	諸外国が抱える看護問題を理解し、看護師として果たす役割を理解する。医療事故のシミュレーション体験を通して自己の行動をメタ認知し医療事故防止について理解する。チーム医療及び他職種との協働で看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップを理解する。	2後	30	1	○						○		○	○		
51	○		災害看護	災害直後から支援のため看護の基礎知識・技術を習得する。	2後	15	1	○						○		○			
52	○		看護技術統合演習	事例を用いた技術演習を行うことで状況に応じた看護技術の実践ができる能力を身につける。	2前	45	1		○					○		○	○	○	○

53	○		在宅看護論実習	地域および在宅において、対象および家族の状態に応じた看護が実践できる能力を養う。	2 後	90	2			○		○	○		○
54	○		総合実習	複数の事例を体験し総合的な判断能力を養う。他職種との協働の中で看護師としての役割を学び、幅広い視点から患者をとらえて、その場に適切な対応ができる能力を養う。患者の1日の変化を把握し看護について学ぶ。	2 後	90	2			○		○	○		○
合計					54	科目	68 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の修業年限以上在学し、必要単位を修得して課程を修了したと認められることを卒業要件とする。		1 学年の学期区分	前・後 期
履修方法： 各関係法律および関係法令の定めによるものとする。		1 学期の授業期間	24 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。